

うなものにつきましても、市の公共施設に、公園あるいはそのほか関連施設等におきまして植樹を図っておりまして、まだ、先ほど申し上げました本数だけあるわけでございますので、これについての処分も、今後もしろいろなところへ植樹をして、処分を図っていく所存でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○建設部長（内田和雄君） 自席から市長の答弁についての補足説明をいたします。

西口の関係でございますが、五十六年度におきましてどういうような計画、内容なのかということでございますが、まず駅前広場の計画検討、それから第三街区の事業化案の作成、それから権利変換試案の作成、事業費の概算、これは資金計画であります、その案の作成、それから準備組合結成のための指導育成助成等、第四、第五街区の基本計画及び事業化案の作成、それから、第一、第二街区基本計画作成、あと説明会の開催等を来年度計画しておるわけです。

○六番（村尾栄次君） どうもいろいろ農業政策について、御答弁ありがとうございました。

農業業者というものは、いま非常に谷間にいるということでございます、ひとつその点についてぜひいろいろと御指導、御鞭撻のほどお願いしたいと思います。

それから植樹に対するあれは、大体検討しておいていただきたいと、その程度でよろしいと思います。

苗木でございますけれども、大分残っておりますということでございます、出生児に対して希望者に配布するというのが、出生者に対して全部やっているわけじゃないですね。半分ぐらいということにして、実際は前にも議員さんの質問があったと思っておりますが、もうえない方ですね、植えられる方がいるわけですね。そういう方にもやっぱり上げなくちゃ出生記念にはならないんじゃないかということもございますので、そういうことについて、公平に市民の方に配慮してやっていただかないと困るわけです。その点についてはどういふふうにお考えか、それが一点。

それから西口再開発のことですけれども、建設部長さんからの説明で、大体の施策はわかるわけですけれども、問題は西口駅前広場ということの点なんです。あれは基本計画の中に、やはり都市計画の広場について決定はでき

るのかできないのかということですね。それから、福生駅橋上駅というものができないと、駅前の広場というものが完成できないという事実があるわけです。それと第Ⅰ街区、あの非常に大きな建物がござりますが、あれをスクラップアンドビルトということでは壊してつくらなければならないということなんです。それは作成案によると十五年しか経っていないんであればできないということでは書いてある。その点について、駅前広場というものが非常にそれを積極的にやるんだということなんです。果たしてそれでできるのかできないのかということですが、私にはよくわかりません。その点をちょっと質問させていただきたいと思ひます。

○市民部長（井上久男君） 出生児の公平性を欠く配布ではないかという御質問でございますが、この記念樹を配布した当時は八百人から八百五十人くらいは出生児がおりまして、そのうちの約八割の方が利用していただけておりました。最近では市の方からくわゆるというふうな配布の通知を差し上げましても、五割弱しか、四百人程度ぐらいしか希望者がいないというふうなことでございます。それで植えられない場所にも植えてはというようなことがありますが、これも、一般の住宅で土地が相当にあるような人につきましては、もうセイカツジ

いずれか希望する方の苗木、それから団地等にあるいはアパート、貸家等に住んでおられて、二階以上のところで直接土地に植えられないというふうな方につきましては、これはツツジの配布というふうなことでいままでもござっておりますので、私の方としても、極力この記念樹配布をできるだけ受領してもらうようにということは考えておるんですが、何か最近そういうような市民の方で多少のマンネリ化が見られますので、この辺につきましては、先ほど植樹につきましても、受領されない方はやむを得ませんので、それにしましては市の公共施設等に植樹して、その辺のところの処分を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（内田知雄君） 駅前広場の都市計画決定の問題でございますけれども、これは当然権利者の同意がなければ出せませんが、当然この計画に沿って権利者の方々の同意が得られれば、都市計画決定が可能になってくるわけです。そういう努力をこれからしなくちゃいけない。また、建物につきましても、個人のものとございますし、これは当然駅前広場を大きくしていくには幾つか大きい建物があるわけです。これらについても、当然権利者の同意が

得られて初めて建てかえもできるわけです。その点、今後この計画に基づいて、権利者との協議を進めていかなければいけないのではないかと思います。それから橋上駅の問題でございますが、当然いまの西口を再開発していく上では、橋上駅は、この中に考えてというふうなことになるかと思ひます。すでに、いま自由通路があるわけですが、それらも橋上駅を入れるというふうな形で、そういう位置に国鉄との協議の中でできているわけです。それで、非常に福生駅も人口がふえてきまして、また周辺市町においても人口がふえ、朝のラッシュ時には相当混み合っているようでございます。それでいまの入リロ等が上リの方に駅から登りまして、降りるのが東京方面に向かっているわけですが、非常に朝混んで、なかなか一氣にホームに降りられないというような現状もあるようでございます。駅の方にもその辺の苦情が大分来ておるようでございます。そういう意味でまた期成会等もできているわけでございますけれども、この西口再開発と合わせて橋上駅というものも今後検討していかねばいけないんじゃないかと思ひます。その点、また国鉄とも御相談を申し上げながら、これからの計画等を立ててまいりたいと思ひます。よろしく

お願いいたします。

○六番(村尾栄次君) 三回目ですが、質問をさせていただきます。

苗木の問題ですけれども、苗木の問題というのは東京都でも未だ託されているんだけど、実際東京都でも弱っているんです。ある程度苗木が大きくなると、それを移植するために土を持ていっちゃうと、そうするとおと困るわけですよ、皆さんね。適当に交代してやらなければならぬということがある。そういうところの実態をよく見て、曲辰業者にこれはこうだということをやっていないと、植えるばなしだ、大きくなった、頭取らなきやならないと大変なんです。だから、よくそういうすと協議をして、あるいはこれをやめようとか、そのときどきを買ってやればよいんですよ。それ以上ある程度たてば、木は大きくなるから財産だということになるが、実際に見るとある程度その時代は終えたんじゃないかと私は思ふ。そういうことについて、私は要望しておきますけれども、検討してやってもらうわけなければ困ると私は思ひますので、これは要望しておきます。

それから、再開発の問題ですけれども、ベテランの方がおいでですから、再

開発ということとは十分おわかりでしょうけれども、再開発というのはどこを中心にしていくかということが問題、いま市長さんのお答えのとおり、駅の前を中心にやっていく、それは市長さんのお答え、そのとおりです。駅の前がなければ何の再開発かというメリットがないわけです。だからその点において、私は質問しているわけです。都市計画の決定はできるのか。あるいは橋上駅というのはどの程度進んでおるのかと、そういうことがなければ再開発は何の意味もないじゃないですか。私はそれを心配しているわけです。ですから今度の場合、調査費をつけてやると、片方のところはA調査、片方のところがB調査になっているというのと、そのことが、私にはまだどこまで行っていないんじゃないかというふうな気持がするわけです。

私ども中津川のところへ行って視察してきましたけれども、中津川の市の方が言っているんですが、再開発というのは人口五万以下のところは、スズメをミサイルで撃つよりむしろおかしんだというのを建設省の方は言ったんだけれども、そのところで市長さんが一生懸命やったんでこうなったんですよとこういうことを言ったわけです。ですから、再開発というのは、本当にや

る人、一生懸命やる人がいなさやでさもないんじゃないか。ですからそういう意味でそれが一生懸命やるんだというのを根本的にひとつ聞かせてもらうねないと、新聞にでかか載った、福生市はやるんだと、けれどもそれが途中でだめになったと、それじゃみともなくてしょうがない。だから、そういうことでないように、どっぴうふうに煮詰めていくのかということをも、もう一回お願いしたいんです。

○建設部長(内田和雄君) 御答弁申し上げます。

再開発はどこでやっていくのかというふうな御質問だと思っておりますけれども、これは当然市としては断づくりという問題もあるわけです。現在すでに駅前広場の都市計画決定してある道路の問題とか、いろいろあるわけですから、これは当然市の駅広をつくり、道路の拡張ですか、そういうものをしていくということが、当然、それは市の仕事として出て来ると思っております。また、実際に再開発して建物その他については、それは当然権利者——地元の方々が一丸になってやっていただくということだろうと思っております。

それから、これからやっていくという調査の問題でございますが、やはり説明会等に行きましても、やはりさらに具体的なものがないとなかなか権利者の方にもわかってもらえないのが現状でございます。ただ、いまのままでしょうがないというような感じでは私ども受けとめてはいるわけですから、でも、では実際にどうなるんだとか、資金面ではどうなるんだというふうな御質問が非常に多いわけです。ただ、いままでのものでは、かなりまだ、深く調査をしなければいけないという問題が残っているわけで、そういう問題を解決するための調査を来年度お願いしたい。こういうことでございます。よろしくお願いたします。

○六番（村尾栄次君） どうも要領を得ないような感じなんです。ということば、やはり、再開発ということば、本当にその中へ飛び込んでやっていくということではないとむしろ思いださうと思うわけです。われわれ計画案を見て、図面とプランニングを見れば、建物がどんなものになるかはわかります。ですからそういうことの中に入っていて、こういうことはどうだ、比喩さうだということ、本当に飛び込んでやらなければできませんよ、これは。ですか

うそ、そういうことをぜひお願いしなきゃならない。またわれわれもお願いするけれども市民の方も自分でやるんだというくらいに全部思っているべきやでさなわけです。たとえば、第五街区だけ、じゃできましたと、駅前がでさなかつた、それじゃデッサンもさうでしようけれども、絵をかくには、どこからかく、やっぱり総体のプロポーションからかいて、頭からかいて、足からかく人なんかいやしない。だから頭をちゃんとして、それからやっていくということじゃないと、やはり再開発というものはできないだろ、うと思う。だから、私の希望するところは、要望なんです、駅の前の広場をちゃんとやりなさい。そういうことをちゃんとしたうでさるんだと、さういうことから出発しないと、何の意味もないと私は思っています。

都市計画というのは、やっぱりこの都市計画でも昔からさうですけれども、中心となるべきものがあって都市計画というものはできる。中心をつくらなきゃ都市計画じゃないですよ。だからそのことを中心としてしっかりと、要望ですからさうやってもらわなければならぬ。私はここで最後になって議員がだらしないと言われて情けないから、いま言うわけです

かう、その点私の意のあるところをひとつくんでいただいて、今後しっかりと、
取り組んでもらうように、市長初め担当者をお願いして終わらせていた
できます。

○議長（小林菊三君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

今日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって
延会とすることに決定いたしました。

なお今回の本会議は三月十三日午前十時から開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後四時 四十九分 延会

（写） 福総庶発第三千十六号

昭和五十六年三月十二日

福生市長 田村 匡雄 印

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

議案の訂正について

昭和五十六年第一回福生市議会定例会に提案する議案について、次のとおり訂正したい
ので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第二十号 昭和五十六年度福生市一般会計予算

訂 正 箇 所	誤	正
111頁 4 環境衛生費の項 節 の区分の欄中	11 消耗品費	11 需用費

⑤

福総庶発第三千十五号

昭和五十六年三月十一日

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

福生市長 田 村 匡 雄 ⑥

追加議案の送付について

昭和五十六年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。
一 議案第二十八号 福生市の一般職員の昭和五十六年三月期期末手当の支給割合を定める条例

議九
議十
議十一
議十二
議十三
議十四
議十五
第一定
議七
議八

第一回福生市議会

定例

会会議録(第四号)

昭和五十六年三月十三日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川 慶一郎 君	二番	仲村 清信 君
三番	加藤 謹之助 君	四番	高水 恕八 君
五番	東浦 春浪 君	六番	村尾 栄次 君
七番	森田 治男 君	八番	山崎 繁三郎 君
九番	小野 沢久 君	十番	遠藤 洋一 君
十一番	原 敏子 君	十二番	松山 清 君
十三番	小林 菊三 君	十四番	村野 武男 君
十五番	鈴木 藤次郎 君	十六番	貫井 喜代次 君
十七番	田村 市郎 君	十八番	東田 正治 君

(石山)

(遠藤)

(村尾)

第(定
第三月日)

十九番	宮沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堀仁七君
二十三番	関米吉君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長	森田進君	議事係長	市川昭利君	臨時速記事務補佐員	川久保友子君
--------	------	------	-------	-----------	--------

一 二番説明員は次のとおりである。

市長	長田村匡雄君	助役	古谷徳男君
収入役	高水求君	教育長	森田猛君
企画財政部長	生子国利君	総務部長	浅見裕康君
市民部長	井上久男君	福祉部長	田村忠雄君
建設部長	内田和雄君	教育次長	八木房雄君
監査委員事務局長	森田武君	選挙管理委員会事務局長	篠崎寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十六年第一回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議二時 三月十三日（金）午前十時

日程第一

議案第七号

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第二

議案第八号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第三

議案第九号

福生市学校給食センター条例の一部を改正する条例

日程第四

議案第十号

福生市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

日程第五

議案第十一号

福生市営住宅等管理基金条例

日程第六

議案第十二号

福生市営テニスコート設置及び管理条例

日程第七

議案第十三号

福生都市計画事業福生多摩河原土地地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例

日程第八

議案第十四号

東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の一部を変更する規約

日程第九

議案第十五号

東京自治会館組合規約の一部を変更する規約

日程第十

議案第十六号

昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第七号）

日程第十一

議案第十七号

昭和五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）

日程第十二

議案第十八号

昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第四号）

日程第十三

議案第十九号

昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）

日程第十四

議案第二十号

昭和五十六年度福生市一般会計予算

日程第十五

議案第二十一号

昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第十六

議案第二十二号

昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算

日程第十七

議案第二十三号

昭和五十六年度福生市下水道事業会計予算

日程第十八

議案第二十四号

昭和五十六年度福生市受託水道事業会計予算

日程第十九

議案第二十五号

町区域の設定について